

(学生の皆様へ) 九州北部豪雨における学生のボランティア活動について

1. 被災地でのボランティア活動について

現在、被災地では、徐々にボランティアの受入れ開始を始めていますが、現時点でも降雨が続いており、二次災害の危険も懸念されますので、現地でボランティア活動に参加を希望する学生は、状況を十分把握した上で、自身の安全面を最優先し、以下のとおり対応してください。

- (1) ボランティア活動を行う学生は、次の事項に留意してください。
 - ・ 事前に保護者の承諾を得ること。
 - ・ 一社会人としての自覚を持ち、自らの行動に責任を持つこと。
 - ・ 活動期間については、学業に支障のない範囲、例えば休日または長期休業期間中とすること。
 - ・ 活動計画が明確であること。
 - ・ 往復の交通手段、現地での宿泊・食事等は各自で手配すること。
 - ・ 事前に大学に届出すること。(休学する場合は一か月前に届け出ること。)
- (2) 現地の災害ボランティアセンターに、必ず事前に連絡し、注意事項を遵守してください。現地ではマナーを守り、被災者の方々のお気持ちに十分配慮してください。
 - ・ 日田市社会福祉協議会 <http://www.hitashakyo.jp/>
 - ・ 中津市社会福祉協議会 <http://www.nakatsu-s.or.jp/>
 - ・ 朝倉市災害ボランティアセンター <http://asakuravc.jp/>
 - ・ 福岡県社会福祉協議会 <http://www.fuku-shakyo.jp/index.html>
- (3) 事前にボランティア保険に加入してください。事前に学生支援課に届出た場合、ボランティア保険料は大学が負担します。

※なお、すでにボランティアに参加している学生で、届け出が済んでいない学生は、学生支援課に届出してください。

2. 募金活動について

募金活動について、個人や少数のグループが個々に募金活動を行うと混乱が生じます。体育会・文化会等の学生団体や、大学に届け出を行い認められた組織として募金活動を実施してください。

募金活動を行う場合は、大分大学の腕章等を着用していることが必要となります。
募金活動を実施する学生組織は、必ず事前に学生支援課または学務課に相談の上届出て、承認を受けてください。

平成29年7月10日

学生支援課